

# 計画・交通研究会

Association for Planning and Transportation Studies

## 会報 2012-3

発行日：平成24年4月11日

発行元：（社）計画・交通研究会

### 目次

Opinion .....	1-3
震災復興と道州制を考える	
News Letters .....	4-5
事業報告・活動報告	
Backyard .....	6
事務局通信	

## □ Opinion 震災復興と道州制を考える

稲村 肇  
(東北工業大学教授)

### 1. はじめに

オーストラリア北東部のクイーンズランド州は、2010年11月から2011年2月の間に長雨とサイクロンにより甚大な被害を被った。これは、オーストラリア史上最悪の災害ともいえる。しかし、同州ではいち早く復興庁が設立され積極的な復興・復旧の取り組みが進められ、1年以内にその復興過程は軌道に乗って進んでいる。一方、2011年3月11日の東日本大震災で壊滅的な打撃を受けたわが国では、復興計画も確立されずに復興庁も2月10日に発足したばかりの状態である。本講ではこうした違いが何から生じたのかを考え、今、各所で検討されている道州制の利点を検証したい。

### 2. 被害の概要とクイーンズランド州政府の対応

クイーンズランド州での災害は、2012年1月の大規模な洪水と、その後、2月の過去百年で最大規模のサイクロン・ヤシ（カテゴリー5）によって、住宅や産業、公共施設、インフラが甚大な被害を受けた。9万キロに及ぶ道路、橋、線路、100校近くの校舎が半壊もしくは全壊し、被害総額は58億豪ドルに達すると推定された。人的被害は死者・行方不明者40名と東日本大震災とは比較にならないが、それでもクイーンズランド州では過去最大級の被害である。

クイーンズランド州では復興庁がサイクロン襲来の直後の2011年2月に設置された。このように素早く組織ができたのは1971年に成立したState Development and Public Works Organisation Act

と2009年成立のSustainable Planning Actのおかげである。復興庁の仕組み体制は人間社会分野（コミュニティー省担当）、経済分野（雇用・経済発展省担当）、環境分野（環境・資源管理省担当）、建築物修復分野（公共事業省担当）、道路・交通・運輸分野（道路交通省担当）、地域社会・通信分野（内閣府担当）の6つラインが州政府の各省庁と直結した形で組織されている。

オペレーション・クイーンズランダーと呼ばれる復興計画には州計画（The State Plan）、実施計画（The Implementation Plan）、地方計画（The Local Plan）、分野横断的計画（Cross-cutting planning）の4つの計画プロセスが設けられ、効率よく復興活動を進めている。復興庁は地方自治体に復興計画策定のためのテンプレートを配布し作業の効率化を計っている。地方自治体は地方計画の作成にあたってサポートを要請でき、窓口にあたるのが日本という総務省（Department of Local Government and Planning）である。復興庁は基本的に各省庁の縦割り組織になっている一方、産業、環境、地域社会の被害は相互に関係しているため、事業間の調整が必要となる。その事業調整は復興庁と雇用・経済発展省（DEEDI）が対応することとし、分野横断的計画（Cross-cutting planning）と呼ばれる。

全体を統括する州計画も経済、環境、道路・交通・運輸、建築物修復、地域社会・通信の復興の6つのラインで実施され、復興の完了により、すべての復興の取り組みが通常の公務へ移

行できるようになっている。これがクイーンズランド復興の最終段階となる。

### 3. 日本政府の対応とクイーンズランド州の相違点

内閣総理大臣を東日本震災復興対策本部長として、復興庁に平野復興大臣が就任した。岩手、宮城、福島は3県には復興局が設置され現地対策本部長には復興庁の構成員があたり、被災市町村には支所が置かれた。職務は被災した地方自治体が作成する復興計画への助言、復興特別区域（復興特区）の認定、新設する復興交付金の配分などである。復興庁は、復興方針の立案や国土交通、農林水産、厚生労働などの各省に復興施策の総合調整を行うことになっている。我が国が総理大臣を本部長として国が前面に立っているのに対し、クイーンズランド復興庁は、州政府に組織され長はクイーンズランド陸軍士官が担当している。この方が現場の声が届きやすいと思われる。

クイーンズランドの復興庁はラインでプロジェクトを推進しているが、ラインが州政府の組織（各省）と直結しているため、予算調整がしやすい。ライン間の調整権限も雇用・経済発展省（DEEDI）に決まっている。日本は被災3県に復興局があり、そこが市町村の計画を取りまとめるが、実際は東北地方整備局、東北農政局、東北経済産業局などが復興交付金の40事業を統括しているためそこと相談することになる。3県の復興局は各県の復興計画を取りまとめるが、前記、各省の出先機関との関係、優先性が不明である。結局、事業種別間の調整は復興庁の東京の本部でやることになり地域間の争いが起きやすい。クイーンズランド復興庁は復興完了の2013年までに通常の州政府の機能へ移行するが、日本の復興庁は復興終了後のことは決まっていない。クイーンズランドは被災した州自体の復興庁が主体で復興を先導することにより州という一つの主体の明確な意思表示ができる。復興計画に関しては、わが国では震災後、国の指導はなく宮城、岩手、福島の被災3県で自力で復興構想がまとめられている。このため国の予算規模と構想の必要経費が乖離しており、計画倒れ

になる危険性がある。

### 4. 地方自治体への復興対応と復興予算

クイーンズランドでも各市町村が復興計画を立てるが、復興の事業ごとに定められたテンプレート（マニュアルに様式が添付されたもの）が用意されているため、統一され比較が容易である。テンプレートでは事業の効果とともに優先順位を記して提出することになっている。この計画策定の指導は地方自治体・計画省が担っている。一方わが国では計画策定の指導はなく、策定の方法すら決まっていないため、市町村が勝手に復興計画を立案することになっており、結果として事業間の整合性が取れず、効果はおろか事業費すら明確でない計画が策定されている。

クイーンズランドでは1990年代の大規模災害を契機として、災害対策の法律が整備された。しかしわが国では東日本大震災のあとから次々と法律ができていく。このため、地方自治体は復興の遅れた理由として法制定に時間がかかりすぎることをあげている。復興庁設置法と復興特別区域（特区）法案の成立、第3次補正予算の成立によりようやく国の復興対応の基礎ができた。

復興予算に関しては、オーストラリアでは連邦政府が自然災害救援復興協定（NDRRA：the Natural Disaster Relief and Recovery Arrangements）のもとに最大75%の資金援助を行い、州政府は25%を負担することになる。復興財源のさらなる確保でオーストラリアのギラード首相は2011年1月に「大水害の復興費用の一部にあてるため、1年間だけ年間所得が5万豪ドル以上の国民には、所得に応じて0.5～1%の復興増税をする方針を明らかにした。日本政府も同じく復興財源のうち10.5兆円は所得税額の2.1%上乗せを25年間続けて7.5兆円を捻出するほか、住民税、法人税で調達する。増税はどの国でも暮らしに悪影響を与えるが、ギラード首相は現場に立ち、国民に負担を何度も願った。消費税でもめ続ける我が国に対し、オーストラリアでは、こうしたギラード首相の姿に大きな支持が集まっている。

## 5. 復興体制と道州制

甚大な被害が発生した被災地において被災直後に復興計画の話し合う場がつかれないのが現実である。このため、復興計画立案のためには地域住民（市町村）が予算権限を持つ組織と相談しながら進めていくシステムが重要である。オーストラリアと日本では地方行政の単位が異なる。オーストラリアは6州で構成され、州は、自治権も予算も持っており、法律も独自に制定できるため、現場のわかっている政府が地域と連携して復興に当たれる。我が国は国の下が47都道府県と細分化され、予算も組織も小さく、市町村を指導する力はない。両国の復興スピードの違いは災害の規模だけでなく、この組織体制の違いに大きな原因があると思われる。また、両国の復興体制で大きく異なるのが市町村計画の指導と事業間の調整（Cross-cutting Planning）システムである。弱小な自治体を抱えるのは両

国共に同じだが、きちっと州政府の専門家が決まった様式（テンプレート）をもって復興計画を指導する体制をもつオーストラリアと住民優先の名のもとに現実性の無い復興計画を野放しにして、予算査定で切り捨てる日本との差は大きい。また、事業間調整計画の担当組織と組織の優先性が定まっているクイーンズランドと、各省の出先機関と3県復興局、更には復興庁本部の対策本部の力関係も明確でない日本との差も大きい。

復興交付金に関し、現実的な案を提出し満額近い配分を受けた岩手県、未調整の計画が多く低い配分率となった宮城県。多くの問題が噴出しているが、それは政治の怠慢や行政の無力が原因ではなく、国、県、市町村といった組織制度の限界であり、全体のシステム設計の問題であると思われる。いまこうした観点から、道州制の導入を議論すべき時に来ていると考える。

## ■特別講演会

世界的な中距離航空の需要増大に応じて、開発が進められてきた国産旅客機について、その設計に中心的な業務にあたられてきた、三菱航空機（株）の二ツ寺直樹様（機体設計部 部長）により、“国産旅客機MRJの開発状況”と題して、2月24日（金）に主婦会館においてご講演いただきました。

多くの国産技術が集結され、海外の同クラスの機種に比べて、燃料効率のほか客席の快適性、騒音等の環境上の効果など、より優れた航空機が生まれようとしていることが紹介された。

屋井副会長および、今回の講演にご尽力いただいた橋本 安男桜美林大学客員教授から、航空交通に与えるインパクトなどにつき、ご質問とコメントをいただいた。

講演後の懇親会に参加いただいた会員の方々と、二ツ寺様はじめ諸先生と追加の質疑や意見交換が行なわれた。（社）計画・交通研究会の活動としては、久々の航空関係のテーマでしたので、参加された会員から、好評のご評価をいただいた。

## ■2012年1月 計交研・当て塾共催セミナー （第XI講・第16回）

- 日時：平成24年1月18日（水）17:00～20:00
- 場所：計画・交通研究会会議室
- 講師・演題

「当て塾」塾長 鈴木忠義 先生

日本の将来から川場の将来を考える

- 参加者：16名（うち計交研関係7名）

〔講義概要〕

世界も、日本も、大きな曲がり角に遭遇しているようである。新しい年を迎えて、景気の良い話しをすべきであるが、政治、経済、社会ともに足踏みしている。しかし、よくよく考えてみると、当然のこのように思える。

世田谷区と川場村の縁組協定30周年を一つの機として、健康村事業ならびに川場村づくりを考える必要があると感じた。そこで、セミナー

では、関係が深いと思われるレポートを取り上げて、その解題を行うこととした。

初回は、下記の安保氏のレポートを取り上げた。原因不明の病気の多くが偏った生き方が原因であることや、癌の発症や治療も人間の生き方次第であるとしている。このことは、私が長年語ってきた人生の過ごし方の重要性について、医学の観点から分かりやすく解説している。

### 1. 安保徹（新潟大学大学院教授）

「エネルギー生成系で知る病気の成り立ち」

學士會会報Mo.891(2011-IV)

- 1) 能力を超えた生き方をすると病気になる／
- 2) 交換神経を緊張させる原因／3) 副交感神経の側に原因がある場合／4) 白血球の働き～顆粒球とリンパ球／5) 二種類の自律神経と二種類の白血球の関係／6) ストレスが多すぎる生き方だと／7) 穏やか過ぎる生き方だと／8) 二つの生き物の合体である私達／9) ミトコンドリアの多い細胞、少ない細胞／10) 二つのエネルギー生成過程／11) 人は一生の中でエネルギー系をシフトさせていく／12) 過酷な生き方をすると、無酸素の癌細胞が目覚める／13) 生殖とは二種類の細胞の合体の再現である／14) 癌が発生しやすい場所、しにくい場所／15) ミトコンドリアが正常に機能しないと、癌が発生する／16) 癌を治すには

## ■2012年2月 計交研・当て塾共催セミナー （第XI講・第17回）

- 日時：平成24年2月15日（水）17:00～20:00
- 場所：計画・交通研究会会議室
- 講師・演題

①「当て塾」塾長 鈴木忠義 先生

日本の将来から川場の将来を考える(2)

②(株)要松園コーポレーション 土沼隆雄氏

姉妹庭園締結と庭園を核とした交流

- 参加者：12名（うち計交研関係4名）

〔講義概要〕

- ◆川場の将来を考える(2)（鈴木忠義）

川場村は代表的な“中山間地”であり、平成の合併を退けた人口4,000人の“村”である。ふるさと公社は、村の繁栄なくしては今後に期待できない。その将来を考えると、村の将来と健康村事業のあり方を考える必要がある。さらに、川場村の将来とは、中山間地の将来とも言える。森林や農地について生産だけではない楽しむことも含めた多目的な活用が必要であり、世界のために日本で確立する必要がある。

4月以降のセミナーでもこのテーマを続けることとし、今回は下記の森村誠一氏のレポートを取り上げた。この内容は健康村の概念と共通しており、川場村の人々とも議論していきたい。

## 2. 森村誠一（作家）

『『老進気鋭』年金返上という選択』

文藝春秋2012.1 (PP.214-220)

(1)人生のおまけ／(2)能力の死刑／(3)いまどきの老若の断層／(4)情けは人の為ならず

### ◆姉妹庭園締結（土沼隆雄）

2011年11月17日に、「(財)北方文化博物館」と「箱根財団：米国」が、姉妹庭園関係の締結を行った。その経緯と意義、今後の交流のあり方等を概説した。

〔報告目次〕

1. 姉妹庭園締結の経過／2. 箱根庭園の概要
3. 箱根庭園の歴史(箱根庭園の形成過程)
4. 新潟の庭園／5. 姉妹庭園締結の意義
6. これからの日本庭園が目指すもの

(文責：「当て塾」事務局 野倉 淳)

■総会、懇親会

すでにメール等でご案内していますが、定例の総会、懇親会を開催しますので、多数のご参加をお待ちしております。

日 時 平成24年4月24日 (火)  
 場 所 主婦会館プラザエフ (JR四谷駅前)  
 通常総会 18:00-18:40 8Fスイセン  
 懇親会 18:50-20:30 7Fカトレア  
 参加費 3,000円

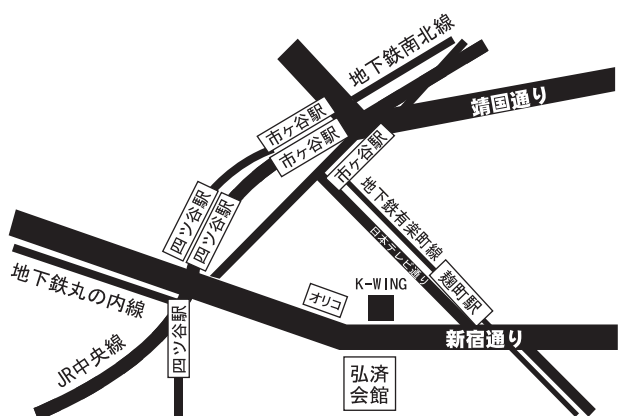
■春の現場視察会

幹事会の担当幹事の先生方を中心に企画しており、今春はJR東日本鉄道(株)様のご協力により、「東京駅再開発と東北縦貫線」をテーマとして計画しております。日程は調整中で、具体案が固まり次第、会員の皆様にはご案内申し上げます。

(社) 計画・交通研究会

会長 森地 茂  
 副会長 石田 東生  
 副会長 家田 仁  
 副会長 屋井 鉄雄  
 事務局長 水野 高信  
 会報編集委員長 日比野 直彦

〒102-0083  
 東京都千代田区麹町5-2-1 K-WING 6F  
 TEL=03-3265-1774  
 FAX=03-3221-5489  
 E-Mail=  
 jimukyoku@keikaku-kotsu.org  
 Homepage =  
 http://www.keikaku-kotsu.org/



(社) 計画・交通研究会案内図

交通

JR中央線四谷駅麹町口から徒歩6分/地下鉄丸の内線四谷駅徒歩6分/南北線四谷駅徒歩7分/有楽町線麹町駅4番出口より4分  
 弘済会館前の大きなビル(オリコ)の右隣、1階にドラッグストア(クスリ)の入った小さなビル。